

# 浜田⇄萩・石見空港 快適アクセス事業申請書

No. \_\_\_\_\_

申請日 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

萩・石見空港利用拡大促進協議会会長 様

・ 申請者住所 (県外の方は必ず都道府県からご記入下さい)

〒 \_\_\_\_\_

都 道  
府 県

・ 申請者氏名

往復  片道

【利用年月日】

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

<萩・石見⇒羽田>  576便  575便

【利用年月日】

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

<羽田⇒萩・石見>  575便  576便

\* 申請箇所の記入欄につき、下記は記入しないで下さい。

- ◆申請箇所  萩・石見空港観光案内所 (担当)  
 浜田市民サロン (担当)  
 ANA石見地区総代理店 (株)石見エアサービス浜田市内営業所 (担当)

\* JR乗車券 NO. \_\_\_\_\_ \* タクシーチケット NO. \_\_\_\_\_  
NO. \_\_\_\_\_ NO. \_\_\_\_\_

**<申請に必要なもの>** 申請書をご提出の際に、**搭乗券**(ピンク色の半券)または**ANAeチケットお客様控**(2次元バーコードが記載された書面等)の呈示が必要となります。※インターネット決済の方で事前座席指定が出来ないときは「eチケット控」が発行・印刷できません。その際は、ANA SKY WEB上で発行できる\*領収書をお持ち下さい。※ANAが行っているサービスではございませんので、ANAマイレージクラブカード等・モバイル(PC・携帯含む)端末の画面呈示では申請をお断りしています。必ずANAeチケットお客様控及び\*領収書を事前にご準備の上、申請にお越し下さい。※申請書は利用者人数の枚数が必要です。代表者の複数人申請は出来ません。\*領収書は下線箇所が発行されるもののみ有効です。▶「ANAeチケットお客様控」とは…予約・購入済みの方にしか発行されませんので、確認書類として用いています。